

第1回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録

(第1回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020年5月11日(月) 18:30~20:18	
開催方法	リモート会議	
出席者 (敬称略)	理事者	坂本 修一教育長
	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任、小形主任、京増主任
傍聴者	— ※リモート会議	
審議内容	まちだの新たな学校づくり審議会の審議事項等について	

■議事内容 (敬称略)

1 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の呼称及び会議方法について

教育総務課長 本日は、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。教育総務課長の田中と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、お手元にごございます次第の項番1から5について、事務局で進行させていただきます。

まず、項番1「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の呼称について」でございすが、次第の標題にもありますとおり、本審議会の呼称を「まちだの新たな学校づくり審議会」とさせていただきますと思います。

本審議会の設置目的は、町田市立学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資する事項について審議いただくこととさせていただきます。

2019年度の審議会においても適正規模・適正配置は町田の未来の子どもたちによりよい教育環境を整備するための手段であるというご議論がございました。

今回の審議会では、適正規模・適正配置の議論のみならず、適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりの在り方についてご議論いただくことから、「まちだの新たな学校づくり審議会」と呼称することにいたしました。

次に、項番2「まちだの新たな学校づくり審議会の会議方法について」ご説明いたします。

内閣総理大臣から2020年4月7日から5月6日までの期間で新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、東京都は「感染拡大警戒区域」に指定されております。

また、5月4日には、その緊急事態措置を実施すべき期間を5月7日から5月31日まで延長されております。

これを受けまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Google社のリモート会議ツールである「GoogleMeet」を利用して本審議会を開催いたします。

また、事務局においても密閉空間、密集場所、密接場面のいわゆる3つの密と呼ばれる環境とならないよう配慮した上で審議会を運営いたします。

なお、リモート会議による開催のため、通信環境等に不具合などがあった場合には、会議を一時中断する可能性もございますので、ご了承ください。

2 委員自己紹介

教育総務課長

続いて、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

審議会の円滑な運営のため、4月10日に開催されました教育委員会において、審議会委員の委嘱について可決されたことを受けまして、委員の皆様には委嘱書を既に交付させていただいております。

また、会長、副会長につきましても、審議会の開催に先立ち「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例」第6条の規定に基づき、委員の互選により国土舘大学学長の佐藤圭一様が審議会会長に、町田市町内会・自治会連合会会長の安達廣美様が審議会副会長に選任されておりますことをご報告いたします。

それでは、各委員から自己紹介をお願いと思いますが、リモート会議のため、発言の際には次のことにご注意くださいますようお願いいたします。

まず、発言の際にはマイクをオンにし、ご自身のお名前を名乗った上で発言をお願いいたします。また、発言終了後には「以上です」と発言し、マイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

それでは、自己紹介の順番ですが、佐藤会長、安達副会長からご挨拶をいただき、その後、保護者代表の遠藤委員、小崎委員、教員代表の武藤委員、大石委員、町内会・自治会代表の中委員、最後に、学識経験者の丹間委員の順番で自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、佐藤会長から自己紹介をお願いいたします。

佐藤会長

皆さん、こんばんは。昨年の8月27日から今年の1月14日まで、月1回のペースで答申のための審議会が行われました。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は、佐藤圭一と申します。政経学部教授、そして、国土舘大学学長を務めております。学長になって今年で5年目を迎えます。1955年、昭和30年生まれです。出身は青森県です。専門はアメリカ政治史、主に国家と宗教の関係について研究しております。町田市在住で、今年で23年目を迎えます。金井に12年、あとは成瀬台に住んでおります。どうかひとつ、よろしくお願いいたします。

教育総務課長

安達委員、お願いいたします。

安達副会長

町田市町内会・自治会連合会会長の安達廣美と申します。審議会の呼称も新しく変わりましたが、今回も副会長という立場でやらせていただくことになりました。学長と一緒にではないですけれども、私も東北、福島出身であります。教育に関する問題は、非常に奥深いというか、専門分野の多い議論になるんじゃないかと思っております。町内会・自治会といたしましては、考えられる範囲のことで皆さんのためにご協力し、1つの力になればいいんじゃないかなと思っておりますので、ひとつよろし

くお願いいたします。

教育総務課長

遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員

小学校の保護者代表として参加しております遠藤と言います。お願いします。2018年度に町田市公立小学校PTA連絡協議会の会長をさせていただいたご縁で、2019年度と2020年度にわたって委員を務めさせていただくことになりました。

難しいこととか、わからないことも多いんですけども、子どもの安心安全というところを中心に、子どもの目線、保護者の目線でいろいろと気持ちを伝えていけたらなと思っています。

町田市は、生まれてからずっと町田市で育っているの、とても愛着のある市です。今後も町田市のことについてもいろいろと考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

小崎委員、お願いいたします。

小崎委員

小崎です。よろしくお願いします。私は、3人の子どもの親として、町田市立中学校PTA連合会からつくし野中学校PTA会長として参加しております。

私は、3人の子どもの一番下の子どもが今、中学校3年生になっておりますが、私自身も小学校時代は東京都港区のほうで単学級、私のクラスは特に少なく、卒業年度に26人という数でした。

そして、中学は千葉の市川のほうに引っ越しまして、全校生徒が1,600人ぐらいいるマンモス校に通っておりました。いろんな環境の中で子どもが学習するというところのいいところ、悪いところ、いろんなことを感じております。

また、いろんな仕事をしてきた関係で、建物と、それから、その中に行われるハード、ソフトの融合というのは非常に重要だと思っておりますので、町田の子どもたちの未来のために、よりよい環境づくりの協力をしていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

皆様、初めまして。南つくし野小学校校長の武藤雄丈と申します。前任の中田校長の退任に伴いまして、小学校校長会の代表として自分だけが今年から加入することになっておりまして、大変恐縮しております。

2019年度は小学校の校長会会長として、本会のおおよその様子は聞きしたのでございますが、詳細なことはわかっておりませんので、ちょっと心配しております。1959年生まれで、立川の生まれです。府中で育ちまして、その後、相模原と横浜に住み、今、横浜の住民です。教員人生は、府中市、世田谷区、大田区、町田市と経験してまいりました。

専門は社会科で、小学校の社会科副読本である「わたしたちの町田」の編集委員や、それから、委員長も務めさせていただきました。町田市内の小学校は市内を6つのブロックに分けておりますが、そのうちの4つのブロックの学校を経験しておりまして、おおよその市の概要はつかめているのではないかなというふうに思っております。

以前は中学校の教員としても町田市内でも勤務したことがございまして、小学校だけでなく、小中学校相互のことが分かることも自分の特性ではないかと思っております。どうぞ、これから、よろしく願いいたします。

大石委員

町田第三中学校校長の大石です。昨年度までは木曾中学校校長として、この会に参加させていただいておりました。中学校長会20校の代表として参加させていただいております。

私は、1963年生まれで岐阜出身でございます。高校籍です。管理職研修の私学派遣で桐蔭学園中学校・高等学校のほうでも1年間、研修をさせていただいたことがあります。

また、東京都庁にあります東京都教育委員会でも4年間、指導主事として行政を経験したこともございます。いろんな経験をしておりますので、いろいろな立場から、小中学校の教員のことに限らず、こちらの審議会に生かされればいいかなというふうに思っております。今年も1年間、よろしく願いいたします。

教育総務課長

中委員、お願いいたします。

中委員

こんばんは。私は、町田市町内会・自治会連合会の会長代行ということで参加をさせていただいております。どうぞよろしく願いします。町田第二地区町内会・自治会連合会の会長です。また、旭町二丁目町内会の会長もしております。

私は、生徒の登下校を中心にして子どもたちと親しくさせてもらっておりまして、登下校の安心安全をいかにして守るかということに力を入れて、今、登下校見守りを8年させていただいております。その間、大きな事件や事故もなく、よかったなど、こういう感想を持っております。

さらに、生徒たちが本当に安心安全で、通学、あるいは勉強ができる、あるいは遊びができればいいかなと、このように思って、何かのお役に立てればと、こういうふうに思っています。どうぞよろしく願いします。

教育総務課長

丹間委員、お願いいたします。

丹間委員

皆様、こんばんは。私は丹間康仁と申します。帝京大学教育学部におります。専門分野は教育学ですが、今、全国各地で進んでいる学校の適正規模・適正配置の政策に注目をしております。特に少子化の中での学校づくり、子どもたちの教育環境の整備をどのように進めていくのか、さらにその際の地域との関わり、地域と学校の連携と協働をテーマに研究を進めております。皆様、どうぞよろしく願い申し上げます。

教育総務課長

皆様、ありがとうございました。

3.教育長から審議会への諮問

教育総務課長

続いて、町田市教育委員会から、「まちだの新たな学校づくり審議会」へ諮問を行います。

本来なら、教育長から会長へ諮問書をお渡しするところでございますが、本日は、教育長が諮問書を読み上げさせていただきます。

教育長

皆様、こんばんは。教育長の坂本と申します。

こういう状況で、直接諮問書をお渡しできませんので、恐縮でございますが、諮問書を読み上げさせていただきます。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会会長 佐藤圭一様。

町田市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例第2条の規定に基づき、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問いたします。町田市教育委員会教育長 坂本修一。

どうぞよろしく願いいたします。

4.教育長挨拶

教育総務課長
教育長

続いて、坂本教育長からご挨拶を申し上げます。

それでは、一言挨拶をさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス対策の一環で、リモート会議という形での審議会の開催となりましたが、皆様、ご多忙の中をご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど、佐藤会長に諮問をさせていただきましたが、今回の「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の中では、適正規模・適正配置の実現に向けた「新たな通学区域」と、適正規模・適正配置を契機とした「新たな学校づくり」、この2つを進める上での基本的な考え方をご議論いただきたいと思います。

この大きな2つのテーマをご議論いただくにあたりましては、大切なこととして、2つの視点があると考えています。

1点目は、これまでの審議会の答申に基づいて教育委員会で決定いたしました「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」にございますとおり、現在だけではなくて、10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト、ハードの両面からよりよい教育環境をつくるという視点でございます。

今回の審議会では、学校統廃合を含めた新たな通学区域の見直し案をまとめるという、大変難しいご議論をしていただくこととなりますが、その際には、この基本的な考え方に掲げているように、単に学校統廃合を目的とするのではなく、町田の未来の子どもたちにソフト、ハードの両面からよりよい教育環境をつくるために必要な議論である、そういう認識に立ったご議論をお願いしたいと思っております。

2点目は、将来の変化を予測するという事はなかなか難しいことではございますが、今後の環境の変化や、学校教育に関わる諸制度の改正にも対応することができ、そういう新たな学校づくりを進めるという視点でございます。

公立学校の校舎、体育館、校庭等の施設というのは、学校教育の場だけではなくて、市民の皆様の活動の拠点でもございまして、今後、長期にわたって地域コミュニティの中心として様々な役割が期待されている施設でございます。

今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、あるいは放課後活動等の在り方を見据えた、これまでの町田の学校像とは異なる「まちだの新たな学校像」を描くような、そういう幅広い、柔軟なご議論をいただければと思っております。

委員の皆様には、町田の未来の子どもたちの新たな通学区域を考えると「将来の現実」を見据えたご議論と、新たな学校づくりの在り方という「将来の夢」を語るような、そんなご議論を重ねていただきながら、「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」について、ご答申を賜りたいと思っております。

こういう状況下でございますので、委員の皆様には、健康には十分ご留意をいただきながら、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

教育総務課長

教育長、ありがとうございました。申し訳ございませんが、教育長はこれで退席をさせていただきます。

ここからの進行は、佐藤会長にお任せいたしたいと思ひます。

佐藤会長、よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

それでは、僭越ながら、ここから私が進行させていただきます。皆様、どうかよろしくお願ひいたします。

お持ちの資料1の「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例」にありますとおり、この条例の第7条の第2項では、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないとの規定があります。

本日は、委員8名全員がリモート会議に参加していることを確認いたしましたので、第1回まちだの新たな学校づくり審議会を開会したいと思います。

まずは、配布資料の確認をしたいと思ひますので、事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。

教育総務課
担当課長

では、配布資料の確認をお願いしたいと思います。

本日お配りしている資料です。

資料1「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例」

資料2「まちだの新たな学校づくり審議会委員及び事務局名簿」

資料3「町田市立学校の新たな学校づくりの推進について（諮問）」

※諮問書の写し

資料4「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」

資料5「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」構成(案)及び審議事項(案)」

資料6「『(仮称) まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査及び意見募集』の実施について(案)」

資料7「まちだの新たな学校づくり審議会 検討部会の設置について(案)」

資料8「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール(案)」

資料9「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について(案)」

足りないものがあつたら、教えていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

佐藤会長

ありがとうございます。

4 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について

佐藤会長

それでは、これから議事を進めていきたいと思ひます。

まず、次第の項番6「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について確認したいと思います。

この内容は2020年1月24日に本審議会から町田市教育委員会に答申した内容に基づき、町田市教育委員会で決定した内容であると聞いております。事務局からは、決定した経過も含めて、その内容についてご説明を賜りたいと思います。

学校教育部長

それでは、私から、資料4「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」についてご説明いたします。お手元に資料4「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」をご用意いただければと思います。

1枚目をご覧ください。

1枚目には、審議会の設置からこの基本的な考え方を決定するまでの経過を記載しております。

最後の段落には、審議会からの答申を受け、教育委員会において、基本的な考え方を決定するに当たっての考え方を記載しております。

具体的には、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育に係る諸制度の改正にも対応することができる、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、答申に基づき別紙のとおり決定いたしました。

1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧ください。

別紙には答申に基づき決定した「基本的な考え方の視点」「適正規模の基本的な考え方」「適正配置の基本的な考え方」について記載しております。

答申に基づいて決定しておりますので、重要な箇所のみご説明いたします。

まず、項番1の「基本的な考え方の視点」については、町田市立学校のよりよい教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、枠内に記載のあるとおり「町田の未来の子どもたち」の視点に立って適正規模・適正配置を推進するものとししました。

町田の未来の子どもたちの視点として、適正規模・適正配置は、現在だけではなく、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からよりよい教育環境をつくるために推進するものとしたしました。

また、学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からよりよい教育環境をつくるための手段として必要な議論であるという認識に立って適正規模・適正配置を推進するものとしたしました。

次に、項番2の「適正規模の基本的な考え方」についてご説明いたします。

町田市立学校における適正規模の定義を答申に基づき、「1学年あたりの望ましい学級数」とし、小学校では3から4学級、1校当たり18から24学級、中学校では4から6学級、1校当たり12から18学級とししました。

また、答申においてただし書で付された内容も併せて、適正規模の基本的な考え

方として決定しております。

次に、項番3「適正配置の基本的な考え方」について説明いたします。

学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するためには、適正規模の実現を目指した望ましい通学区の編成と学校配置を進めるとともに、ゆとりのある学校施設環境を整備することが必要なことから、適正配置の基本的な考え方として、答申に基づき、2ページに記載がございます(1)から(5)の内容に決定いたしました。

(1)通学時間及び通学距離について

(2)安全な通学環境について

(3)地域社会との関係について

(4)小・中学校区の整合について

(5)通学区域内における学校の位置について

の5つを適正配置の基本的な考え方として決定いたしました。

私からの説明は以上となります。

ご説明ありがとうございました。

佐藤会長

本審議会では、この「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき、審議していくこととなります。先ほどの坂本教育長、そして、ただいまの北澤学校教育部長からありましたように、我々は10年後、20年後を見据えての柔軟な考え方に基づいて調査審議を行うという共通認識を持って進める必要があると考えております。

特にこの基本的な考え方のうち、別紙の1ページ目にある項番1「基本的な考え方の視点」は、私たちが答申した審議会の「調査審議の視点」に基づいて決定された重要な内容です。

そのため、今回の審議会においても、この「基本的な考え方の視点」について、各委員の認識を確認した上で、共通認識を持って議論を進めてまいりたいと考えております。

保護者代表、教員代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番に指名しますので、ご発言をお願いしたいと思います。それでは遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員

遠藤です。よろしくお願いいたします。今あったように、「基本的な考え方の視点」を共通認識として審議を進めていくことに賛成いたします。

佐藤会長

それでは小崎委員、お願いいたします。

小崎委員

まさにこの1ページのところの「教育委員会は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応できる、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、標記の件について答申に基づいて別紙のとおり決定します」、この困難な時代に予測してつくっていくというのが今回一番肝になるのかなと。

それは一体何を指すのかということ、資料4別紙の1ページ目にも書いてあるように、ハード・ソフト両面からということになっています。

1998年に出された答申は、主に学区の区分け、それがどういうところに位置す

るかということで終始終わったかと思うんです。今回は、もう一步先が変わっていく世の中の環境の中で、どこまで予測というか、対応可能なデザインの学校をつくっていくかというところをしっかりと審議していかなければならないと思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、武藤委員、お願いいたします。

武藤委員

今の説明を受けまして、昨年度の到達点ということをおおむね理解させていただくことができました。これに基づいて本年度進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長

分かりました。大石委員、お願いいたします。

大石委員

昨年、統廃合ありきの審議ではないということを委員の中でも共通認識として審議を進めてまいりました。また、今後の環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちのために新たな学校づくりを審議していく、この認識で今年もやるということに異議はございません。よろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。安達委員、お願いいたします。

安達副会長

私も、この基本的な考え方に関しまして、前年度までやってきたまとめだと思います。提案というおこがましいことにはならないと思うんですけれども、これにのって、さらに充実したいろんな議論を交わして、1つでも、いわゆるよりよい教育環境整備のお役に立てればと、そのように考えております。

佐藤会長

ありがとうございます。中委員、お願いします。

中委員

中ですけれども、先ほど述べられた件なんですけれども、これは1月24日に、既に適正規模・適正配置の基本的な考え方について、答申された冊子を今ここに私も用意しているんですけれども、これができて、次に我々は何をしなきゃいかんのかということで深掘りできればいいかなと、こういうふうに思っています。よろしくお願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。丹間委員、お願いします。

丹間委員

昨年度の審議会では、2020年1月24日に答申を出しまして、それを踏まえて、教育委員会には基本的な考え方を策定していただいたと思います。

その中では、これまでそれぞれ委員の方からお話がありましたように、やはり学校統廃合というのは目的ではないだろうということを大きなところでは確認できたと思います。

さらに、学校の規模を考える際にも、子どもたちの教育環境であるとか、学校の経営といったことも考えていかななくてははいけません。

さらに、学校の配置といったときに、通学環境にも目を向けていくというような、基本的な考え方について幅広い視野を持つことができたというふうに思っています。それを10年後、20年後という長い目で、これから考えていくということだと思えます。

この基本的な考え方を踏まえて、今回の審議会では具体的な方策を我々が議論していくということでよいと考えております。

佐藤会長 皆様のご意見、ありがとうございました。共通認識を持っていることを確認いたしました。

本審議会では、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて調査審議を行うこと、特に「基本的な考え方の視点」について、審議会委員の共通認識として審議を進めることについて、ご異議はございませんか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ご異議の発言はございませんでした。

それでは、本審議会では、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて調査審議を進めてまいりたいと思います。

5 まちだの新たな学校づくり審議会における審議事項、アンケート調査・意見募集及び検討部会の設置について

佐藤会長 それでは次に、項番7から10の事項について議論をしていきたいと思えます。こちらは事務局からの提案でございますので、内容の説明をお願いいたします。

教育総務課 審議事項の項番7から11について、事務局から資料5から8の資料を使って、提案内容を一括してご説明をいたします。

担当課長 まず資料5「『(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画』構成(案)及び審議事項(案)」をご覧ください。

資料5は、本日、教育委員会から本審議会へ諮問いたしました「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」について、教育委員会で想定している計画の構成(案)と、その構成(案)のうち、本審議会でご審議いただくことを想定している審議事項(案)について提案する資料でございます。

まず、項番1をご覧ください。こちらが推進計画の構成(案)になります。

推進計画は、大きく5つの項目で構成することを想定しております。

1つ目が、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」、2つ目が、計画の目的や計画期間などを表した「計画の概要」、3つ目が、「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」、4つ目が、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」、5つ目が、「町田市立学校の新たな通学区域」でございます。

このうち、2つ目の計画の概要は、昨年度に教育委員会で決定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて推進計画の目的を掲げております。

計画期間についても、長期的な視点で適正規模・適正配置とそれを契機とした新たな学校づくりを推進するために20年という計画期間を掲げております。

次に、この5つの項目のうち、本審議会でご審議いただくことを想定している項目をご説明いたします。大きい項番の2をご覧ください。

1つ目の(1)は、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」でございます。昨年度に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を諮問した際には、1998年答申以降の「過去の環境変化」を踏まえて調査審議し、答申いただきました。

本審議会で調査審議する推進計画は、町田の未来の子どもたちにより教育環境をつくるために、「今後の環境変化」を見据えて策定する必要があることから、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」を審議事項として提案いたします。

2つ目、(2)は、「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」でございます。適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりを進めるためには、今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動の在り方を見据えた一貫した基本理念・基本方針を定めた上で、学校統廃合時の改築または他の公共施設との複合化時における改築を進める必要があると考えております。

その基本理念及び基本方針などを定める「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」を審議事項として提案いたします。

この審議事項の構成（案）については、本資料の2ページ目の枠の中に掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

3つ目の(3)は、「町田市立学校の新たな通学区域」でございます。町田市立学校の新たな学校づくりを実現するための手段である適正規模・適正配置を実現するためには、学校統廃合を含めた通学区域の見直し案を2020年3月に策定しました「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて具体化する必要がございます。

そのため、「町田市立学校の新たな通学区域」を審議事項として提案いたします。資料5の説明は以上になります。

続きまして、資料6になります。「『(仮称)まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査及び意見募集』の実施について（案）」をご覧ください。

資料6は、審議会で調査審議する事項のうち、新たな通学区域及び新たな学校づくりのあり方について、より丁寧に調査審議するために、保護者、市民、教員を対象としたアンケート調査及び意見募集の実施を提案するものでございます。

まず、項番1の目的をご覧ください。

本調査及び意見募集の目的については、保護者、市民、教員の意見を把握することはもとより、新たな通学区域や新たな学校づくりの在り方といった、今後の町田の教育環境を考える上で重要なテーマについて、意見を述べる機会を設けることを目的とすることを提案いたします。

次に、項番2の対象者及び調査内容です。

アンケート調査については、町田市立学校に在籍している小学校2年生、中学校2年生の児童・生徒の保護者全員を調査対象とすることを提案いたします。

昨年6月に実施いたしましたアンケート調査では、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進める上での課題を明らかにするために、全ての学年の学校生活を経験している小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒の保護者を調査対象といたしました。

今回のアンケート調査は、新たな通学区域や新たな学校づくりのあり方という「今後の教育環境のあり方」を調査審議するためのアンケート調査でございます。そのため、学校生活を1年経験し、今後の学校生活の期間を残している小学校2年

生、中学校2年生を調査対象とすることを想定しました。

教員については、新たな学校づくりを進める上では、教室や体育館、運動場といった学校施設機能の現状と課題、そのあり方をより現場レベルで把握する必要があるので、校長先生、副校長先生に加えて主幹教諭を調査対象と想定しております。

次に、意見募集でございますが、保護者については、小学校2年生、中学校2年生以外の児童・生徒の保護者に対して、お便りを配布して、ご意見をお寄せいただくことを想定しております。

また、新たな通学区域や新たな学校の在り方は、これから小学校に入学する児童の保護者や町内会・自治会にとっても重要な課題でありますので、お便りを配布して、ご意見をお寄せいただくことを想定しております。

①から③でお示しした以外の市民に対しては、広報紙や町田市ホームページなどを活用して意見募集のお知らせをして、ご意見をお寄せいただくことを想定しております。

次に、3の実施時期及び実施方法をご覧ください。

実施時期は、資料8で後ほどご提案します審議スケジュールでご提案するように、10月頃から新たな通学区域の調査審議を行うために、教員調査を除いて2020年6月中旬から2020年7月中旬を想定しております。

教員調査につきましては、7月頃から新たな学校づくりのあり方の調査審議を行うために、今月、5月から調査を行うことを想定しております。

実施方法につきましては、原則としてアンケート調査対象の方には質問紙、対象を特定して意見募集する方にはお便りを配布した上で、Webフォームから回答いただくことを想定しております。資料6の説明は以上となります。

続きまして、資料7「まちだの新たな学校づくり審議会 検討部会の設置について(案)」をご覧ください。

本審議会の審議事項について、より丁寧な調査審議を行うために、検討部会を設置して検討することを提案するものでございます。

まず、1の「町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会」設置の提案をご覧ください。

本検討部会は、(1)(2)でご提案しているとおり、資料6でご提案いたしましたアンケート調査及び意見募集の内容について、教育委員会事務局職員も委員として議論に加わって、より具体的な検討を行うために「町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会」を設置するものでございます。

部会員については、本審議会委員の皆様に加えて、教育委員会学校教育部の課長以下の職員を部会員とすることを想定しており、設置時期は2020年5月、今月を想定しております。

次に、2の「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」設置の提案をご覧ください。

こちらの部会は、(1)(2)でご提案しているとおり、資料5の審議事項でご提案い

たしました「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の策定に当たって、様々な学校施設機能の検討が必要であることや、学校建築に関する見識が必要となります。

その様々な学校施設機能の検討に必要な職員や、学校建築の専門家も委員に加わって議論をするために、「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の設置を提案するものでございます。

部会員につきましては、学校建築分野の学識経験者、町田市立学校の児童または生徒の保護者代表、学校でのボランティア等の経験を有する市民代表、町田市立学校の教職員代表、町田市教育委員会学校教育部の職員、防災、市民活動、スポーツ関連の施策等に関連する市長部局職員を部会員とすることを想定しており、設置時期は2020年7月を想定しております。資料7の説明は以上でございます。

続きまして、資料8「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール(案)」になります。

資料8は、資料5で提案しました審議事項を審議会でのどのように調査審議するかについて、事務局から審議スケジュールを提案する資料でございます。

内容をご説明いたしますので、資料中の表をご覧くださいと思います。

本日の第1回では、審議会の審議事項などについてご了承いただいた場合に、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」について調査審議いただくことを想定しております。

第1回審議会開催後、5月13日、5月20日に「町田市立学校の新たな通学区のあり方検討部会」を開催し、「町田市立学校の新たな通学区案（アンケート調査案）」と「(仮称)まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」の検討を行うことを想定しております。

第2回審議会では、この検討部会で検討した内容を確認後、アンケート調査等の内容を検討、決定することを想定しております。

このアンケート調査等の結果はかなりの分量になることを想定しておりますので、6月中旬以降の実施期間終了後、9月上旬頃まで集計、分析し、報告書を作成して審議会へ報告することを想定しております。

そして、このアンケート調査等の実施期間中に第3回審議会を開催し、「新たな学校づくりの基本的な考え方」の調査審議に着手する想定でございます。

本審議会では、「新たな学校づくりの基本的な考え方」のうち、「新たな学校づくりの基本的な考え方」の構成、「これからの町田市立学校に期待される役割」「町田市立学校の新たな学校づくりの基本理念・基本方針」について調査審議いただいた上で、具体的な学校施設機能の検討については、7月に設置し、8回の検討を予定している「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」において検討することを想定しております。

アンケート調査等の集計・分析期間を経て、9月下旬頃に第4回審議会を開催し、アンケート調査等の結果を審議会へ報告させていただいた上で、その結果をもとに、審議会における新たな通学区案の検討方法を確認することを想定しております。

す。

10月から12月にかけて、市内を「堺地区」「忠生地区」「町田地区」「鶴川地区」「南地区」の5地区に分けて、具体的な新たな通学区域案の調査審議を想定しております。

地区別の審議の順番は、アンケート調査結果をもとに検討課題が多い地域を第4回審議会で確認した上で決定することを想定しております。

地区別の新たな通学区域の調査審議後、年が明けて1月の開催を予定している第10回、第11回の審議会では、5回にわたって地区別に調査審議した新たな通学区域について、全地区が整合しているかどうかを確認するとともに、答申案としてまとめる新たな通学区域について調査審議することを想定しております。

第12回審議会では、「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」が検討を進めてきた「新たな学校づくりの基本的な考え方」について報告を受けた上で、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の答申案について調査審議することを想定しております。

そして、第13回審議会で修正後の「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の答申案を確認し、審議会で決定した上で、2021年4月の答申を想定しております。資料5から8の説明は以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、まず資料5から8の内容について提案がありました。

まず、資料5では、本審議会に諮問された「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の構成案の提案がございました。

また、この推進計画の構成のうち、本審議会で調査審議する内容として、1つ、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」、2つ、「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」、3つ、「町田市立学校の新たな通学区域」の3点の提案がありました。

次に、資料6では、本審議会で調査審議する上で必要な事項について、保護者、市民、教員の意識を把握するとともに意見を述べる機会を設けるために、アンケート調査及び意見募集の機会を設けるという大変大切な提案がありました。

次に、資料7では、資料5及び資料6で提案があった内容について、専門家や実務担当者も加わって検討を行うために2つの検討部会を設置する提案がありました。

最後の資料8では、資料5から7で提案があった内容について、本審議会でのどのようなスケジュールで調査審議していくのかについて提案がありました。

この事務局からの提案について、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。

保護者代表、教員代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番に指名しますので、ぜひ発言をお願いしたいと思います。

それでは、遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員

事務局から提案いただいた内容で異議はありません。今年度もアンケートの結果を尊重しながらいろいろ意見を交えていけたらいいと思います。

- 佐藤会長 小崎委員、お願いします。
- 小崎委員 事務局の提案のとおりでいいと思います。
- 佐藤会長 武藤委員、お願いいたします。
- 武藤委員 異議ありません。
- 佐藤会長 それでは、大石委員、お願いいたします。
- 大石委員 異議ありません。
- 佐藤会長 安達委員、お願いします。
- 安達副会長 私も事務局の提案に異議はありません。
- 佐藤会長 中委員、お願いします。
- 中委員 事務局の提案に異議ありません。
- 佐藤会長 最後に丹間委員、お願いします。
- 丹間委員 私も、結論としては異議はありません。やはりアンケートを実施するということは、昨年度の審議会から大切にしてきたことだと思います。この審議会の8人だけで決めるのではなくて、特にこれからの審議会では、それぞれの地域の状況も多様だと思しますので、幅広く情報を集めて、その上で決定していくということが大事だと考えます。
- それからもう一つ、部会の設置につきましても、1つ目の部会は、やはりアンケートを作る上で、実務的なことを考えて作っていくということが求められますので、必要だと思います。また、2つ目の部会も、やはり学校の施設機能、学校建築については専門的な内容になりますので、ぜひそちらの部会も設置して進めていきたいと考えます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。
- 部会の設置、それからスケジュール、また、前回答申でも大変我々にとっては大切でしたアンケート調査につきまして、全くご異議はありませんでした。
- それでは、事務局からの提案に基づいて審議を進めたいと思います。
- ご異議ございませんか。
- 各委員 「異議なし」の発言あり
- 佐藤会長 ご異議はありませんでした。
- それでは、事務局から提案のあった内容で議論を進めてまいりたいと思います。
- その中で1点、「新たな通学区域のあり方検討部会」の運営について提案があります。
- 「新たな通学区域のあり方検討部会」についてですが、私も長年町田市に、23年もう在住しておりますけれども、僭越ながら意見を述べたいと考えております。そのため、「新たな通学区域のあり方検討部会」の部会長については、適正規模・適正配置に関して研究されておられます丹間委員を部会長に推薦したいと思います。
- 丹間委員、いかがでしょうか。
- 丹間委員 担当させていただきます。
- 佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、「新たな通学区のあり方検討部会」の部会長として丹間委員を選任することにご異議ございませんか。

各委員
佐藤会長

「異議なし」の発言あり
ありがとうございます。
それでは、丹間委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6 今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について

佐藤会長

次に、次第の項番11「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化について」審議を進めたいと思ひます。

事務局から資料の説明をお願いします。

教育総務課
担当課長

教育総務課担当課長からご説明させていただきます

審議事項の項番11について、資料9の資料を使ってご説明させていただきたいと思ひます。

資料9の表紙からご覧いただきたいと思ひますが、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるために策定する「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」を調査審議するに当たって、事務局から7つの環境変化を提案いたします。

このうち、項目1から4の環境変化については、昨年度の答申書においても、1998年答申以降の環境変化として答申された事項でございます。

この4つの環境変化は、適正規模・適正配置を契機とした今後の新たな学校づくりに影響を与えることから、内容を加筆した上で、引き続き環境変化として取り上げております。

項目5から7の環境変化については、今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動の在り方を踏まえた新たな学校づくりを進める上で踏まえるべき環境変化として提案するものでございます。

これから1項目ずつご説明いたしますので、事務局からの提案をお聞きいただいた上で、重視すべきもの、修正をすべきもの、追加をすべきものなどについて調査審議いただければと思ひます。

では、内容のご説明をいたしますので、1ページの「1 町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について」をご覧ください。

こちらは、内容の時点更新を行っています。最後の段落について昨年度の審議会答申を踏まえて加筆しています。「町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するために適正規模・適正配置を推進するとともに、児童・生徒数の減少に対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。」という内容に修正をしております。項目1の説明は以上になります。

次に、2ページの「2 町田市立小・中学校施設の老朽化について」をご覧ください。

こちらにも、内容の時点更新を行ったほか、最後の段落につきまして昨年度の審議会答申を踏まえて、「町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に

更新していく必要があります。」という内容に修正をしております。

項目2の説明は以上になります。

次に、3ページになります。「3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について」をご覧ください。

こちら、内容の時点更新を行ったほか、3ページの最後の段落になりますが、こちらは昨年度に教育委員会で決定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を踏まえて、「町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応することができる新たな学校づくりを推進する必要があります。」という文章を追加しております。

項目3の説明は以上になります。

次に、5ページ目になりますが、「4 特別支援教育の環境整備について」をご覧ください。

こちら、内容の時点更新を行ったほか、特別支援教育の環境整備の観点から、最後の段落について「町田の未来の子ども達により良い教育環境を整備するためには、適正規模・適正配置を契機として、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境をさらに充実させることができる新たな学校づくりを推進する必要があります。」という文章を追加しております。

項目4の説明は以上になります。

次に、6ページの「5 ICTを活用した教育活動の推進について」をご覧ください。このページ以降は今後の新たな学校づくりの在り方を調査審議する上で共通認識が必要な環境変化として提案するものでございます。

町田市では、学習指導要領において「情報活用能力」が言語能力と並んで学習の基盤となる資質、能力として位置づけられたことを受けて、ICTを効果的に授業で活用することで、思考力・判断力・表現力等を育成して学力向上を図るために、2019年度までに町田市立小中学校に1校当たり40台の学習者用タブレット端末の整備等を進めてきました。

その一方、2018年にOECDが実施した「国際学習到達度調査」の結果が2019年度に公表され、日本の高校1年生の読解力が前回の8位から15位に大幅に後退したことが報告されました。

その理由が、調査方法が手書きからコンピューター使用型調査に変更されたことが要因の一つであるという分析がなされるとともに、1週間の授業でデジタル機器を利用すると回答した高校1年生の割合が31か国中最下位だったことが公表されました。

このことを契機として、国は2019年度に、2023年度までに義務教育を受ける児童・生徒に対して、1人1台の学習者用PCと、その環境を支える高速ネットワーク環境を整備する「GIGAスクール構想」を策定しました。

町田市では、国が示した「GIGAスクール構想」の枠組みを活用して、2023年度までに町田市立小中学校の児童・生徒1人1台の学習者用タブレット端末を整

備いたします。

町田の未来の子どもたちによりよい教育環境を整備するためには、児童・生徒 1 人 1 台の学習者用タブレット端末が整備され、ICT を活用した教育活動をさらに推進する未来を見据えた新たな学校づくりを推進する必要があるという環境変化の認識を提案させていただいております。

このページの下に、国が「GIGA スクール構想」で示した、1 人 1 台の学習者用 PC が整備された後に子どもたちの学び方がどのように変わっていくのか、そのイメージを掲載しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

次に、7 ページ目、「6 学校を支えるチーム体制の推進について」をご覧ください。

昨年度の審議会において、特に「適正規模の基本的な考え方」を調査審議いただいた際にも「教員の多忙化」が重要なトピックの一つとなりました。

この教員の多忙化に対して、町田市が取り組んでいる「教員の働き方改革」の基本方針の一つである「学校を支えるチーム体制の構築」を推進し、教員以外の人材が学校に配置や巡回することを、新たな学校づくりの在り方を調査審議する上での環境変化の一つとして提案するものです。

1 段落目から 3 段落目までは、町田市の教員の多忙化に関する課題でございます。

これらの課題に対して、教員が担う業務の縮減・適正化を図ることで授業準備や教材研究等に注力できる、教員が子どもとより向き合うことができる体制を整備するとともに、教員のライフ・ワーク・バランスを確立して教育の質を向上させることを目的として、2019 年 2 月に町田市立小・中学校における働き方改革プランを策定しました。

働き方改革プランの基本方針の一つである「学校を支えるチーム体制の構築」では、経営支援部の全校設置や、教員を支援する人材や専門性を有する人材を配置して学校を支えるチーム体制を構築することによって、教員の業務量の削減や負担感の軽減を目指しています。

このページの一番下に町田市立学校に配置、巡回している主な学校を支援する人材を掲載しておりますが、全ての学校に配置できていない人材や巡回頻度を増やすことができていない人材もおります。また、支援人材以外にも学校事務や用務員などの職員もおります。

町田の未来の子どもたちによりよい教育環境を整備するためには、これまで教員を中心に学校を運営することを想定してつくられてきた職員室などについて、学校を支えるチーム体制をさらに推進することができるような環境を整備し、新たな学校づくりを推進する必要があるという環境変化の認識を提案させていただいております。

次に、8 ページ目、「7 地域の核となる学校づくりの推進について」をご覧ください。

町田市立学校では、教育活動の支援や地域と保護者、教職員との連絡調整を行う

「学校支援地域理事」や「学校支援ボランティア」による学校支援活動に代表されるように、教育活動における地域との連携、協力が不可欠なものとなっています。

また、町田市立学校は、放課後子ども教室「まちとも」の実施や学童保育クラブの学校敷地内への整備によって、子どもたちの放課後の居場所としての役割を果たしています。

加えて、町田市立学校の多くが避難施設に位置づけられ、市民の防災拠点であるとともに、学校施設の開放などによって市民生活の拠点としての役割も果たしています。

今後、町田市では2021年度から、学校と地域の連携をさらに強化するために、全校にコミュニティ・スクールを導入します。

また、同じく2021年度には、放課後子ども教室「まちとも」が町田市立小学校全校で実施されるとともに、学童保育クラブに小学校4年生から6年生の児童も入会できるようになり、町田市立小学校の放課後活動の役割がさらに強化されます。

そして、2018年6月に策定した「町田市公共施設再編計画」では、町田市立学校は多機能化や複合化によって、多様な人々が交流し活動する場を創出し、愛着ある地域拠点施設となることが期待されています。

町田の未来の子どもたちによりよい教育環境を整備するだけでなく、多様な人々が学校に集い、教育活動への支援や放課後活動、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する地域の核となるような新たな学校づくりを推進する必要があるという環境変化の認識を提案させていただいております。

資料9の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございます。ただいま事務局から、資料9の内容について詳細な説明がありました。

ここで、昨年度の振り返りを少ししたいのですが、昨年度は「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の調査審議では、1998年に1度答申されている内容を改めて調査審議することから、1998年答申から2019年8月の諮問までの期間の環境変化について、共通認識を持つための議論を活発に行いました。

今回の審議会では、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境を整備するために、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について調査審議することから、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」について私たち委員が共通認識を持つことが非常に大切です。

事務局から説明があった内容をもとに意見交換をしてみたいと考えます。

ここでは、まず教育の代表、次に保護者代表、町内会・自治会代表、そして丹間委員の順で指名してみたいと思いますので、発言をお願いしたいと思います。

それでは、恐縮ですけれども、武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員

武藤でございます。よろしくお願いします。

今提案がございました資料9の項番5、6、7が新しい本年度の視点として付け加えたということを事前にお伺いいたしまして、まず、そのところで少し感じたことを述べさせていただきたいと思います。

まず、ICT化の部分なんですけれども、GIGAスクール構想が実施されて教室のICT化が進むときに、というか、この1か月で本当にびっくりするくらい進んできています。

そうなってくると、本当に学びにおける教室というのはどういう存在なのかということを考えさせられている状況です。もっとも、世間が考えるような夢のリモート学習はまだまだ無理なような状況ではないかと思っているんですが、これもひとえにGIGAスクール構想が進んで回線が太くなることによって大分進展はすると思いますが、教員のほうがどこまでこの部分のスキルアップが進むかということは、より一層の支援人材が学校のほうに配置されることでもっと進むのかもしれないと思っています。

それでも学校というのは、やはり教室というものが学びの場としてとても大事なものだということは、私の年齢的なこともあるのかもしれないんですけども、教室の大切さということは考えていかななくてはいけないなというふうに思っています。

近い問題としては、タブレット端末が1クラス40人だとして40台入ったときに、タブレット端末は意外と大きいので、それを置く場所、スペース、これが小学校では大きく課題として感じています。机や椅子が、10年ほど前でしょうか、JIS規格が変わって大きくなって、重くなって、教室のサイズが変わらないまま老朽化してきている中で、ICT化が進むことで、機材などのいろいろなものがやはり増えるのではないかとというふうに思います。

それから、貴重品が学校に入ってきますので、ロッカーなども、今の義務教育学校のロッカーが果たして適切なのか、鍵のかかる大型のロッカーが必要になってくるのではないかと考えたときに、既存の学校をそのまま転用することには、教室のサイズとか廊下のサイズがすごく難しいなということを感じています。

学校の老朽化は本当に厳しくて、大石先生も感じられるのではないかと思います。町田の学校は、非常に残念なんですけれども、今、近年改築した学校などを除いて、雨漏りを経験したことがない学校がないというところで、それをどういうふうに修理するかということに追われています。でも、それがこの取り組みを通じて改善されていくことはとてもありがたいことだなというふうに思っています。

2点目のというか、資料9の7ページ項番6の環境変化にあります新たにいろいろな立場の方たちが入ってきているという環境の変化、本当に働き方改革を進めていただく中で、10年前に比べて、学校の内側に入って正規の教職員を補佐して下さる方が増えたことはすごくうれしく思っていますし、教員の業務の改善に、これは確実につながってきています。

先ほどの資料9の7ページの下の方に出ている新たな区分ということで示された職以外の方も実際にはいると思っておりますが、こういった方々が増えると、今とても感じていることは、学校の教員室は教員と講師しか考えないで造っていますので、今、非常に手狭な状態になっています。

この方たちも、学校にどういうスタンスで入ってきたらいいのかということをし

ごく悩まれている方もいらっしゃると思いますので、教員室をもう少し自由にレイアウトできるような広さが今後の新たな学校には造られるのかなというふうに感じております。

それから、サポートルームという特別支援の必要なお子さんたち、予想以上にその教育を受けることを望む保護者の方が増えてきています。小学校ではどんどん増えています。これから中学校にこのサポートルームが増えていくと、中学校でも増えると思うんですけども、従来の教室数の考え方を変えなくちゃいけないというふうに考えております。

適正規模を1学年あたり3から4クラスということは、教員の活動以外の業務分担的にも、児童の人間関係づくりという点からも適切だと思うのですが、そうすると、今ある学校で3クラス、4クラスを入れると、本当に普通教室だけになってしまうような学校が出てきてしまうことが心配です。ここの改善を今後図っていく、そのための配置が難しいかなというふうに感じます。

最後の資料9の7番目の地域の核となる学校づくりの推進なんですけれども、学校にとっては、たとえ学区が遠くなったとしても町内会が1つの学区になっていただけることがとてもありがたいことだなというふうに思っています。放課後子ども教室「まちとも」の運営もそうなんですけれども、町内会の皆様、それから民生児童委員の皆様、青少年健全育成地区委員会の皆様、こういった方々と連携していくのに、ちょっとだけ入っているような地域があると、非常に学校運営的には難しい。

でも、今後、学校の箱を造ることを今考慮していただいているようですので、箱を造るときに、この方たちが十分に活動するスペースを保障することが今後の新たな道になるんだと思います。

教員は、どうしても排他的な雰囲気は10年前まであったと思うんですけども、この10年間で大分改善されたと思っています。今後一層それが進むためには、その箱造りを上手にしていくことで、より一層それが推進するのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長

武藤委員、ありがとうございました。現場の雰囲気、状況、よく理解できました。ありがとうございます。

それでは、大石委員、お願いいたします。

大石委員

町田第三中学校長の犬石です。よろしくお願いいたします。

今、武藤委員から詳しい説明がありましたので、小学校と中学校の違いに重きを置いて説明をしていきたいと思っております。

もちろんICTについては、例えば電源1つとってみても、今の教室では1教室に4か所ぐらい電源があるだけです。ですから、タブレットが全生徒に配付されたときには、その電源の確保が必要です。

また、大学では、LANポートですか、これが各教室に配備されましたけれども、あっという間にそれがWi-Fiに取って代わられましたので、LANポート自体が全く無用の長物になっているという実情があらうかと思っております。

スマートフォンなんか、電源ではなくて、今は非接触型の充電ポートが中心に

なっておりまして、そういったことを20年、30年後に、電源1つとってみてもどうなっているのか、それはちょっと予測がつかないところではあるんですけども、今、全ての体育館に冷房を入れていただくという、そのためにかなり大掛かりな電源工事を各学校でしていただいているところです。

ですから、新たな学校づくりをしていく、グランドデザインをしていく際にも、電源、あるいはインフラ整備、そういったところは、これは教育の専門ではない視点で、いろいろな立場でぜひ議論を進めていただければと思います。

資料9の7ページ項番6のチーム体制についてなんですが、こちらに資料の6番、新たな人材がどういう人が入っているのかということなんですけれども、小学校との大きな違いは、部活動指導員であるということはずっと申し上げてきているところです。このほかにも図書館指導員、それから、中学校の場合は放課後学習教室ではなくて、例えば、町田第三中学校であれば地域未来塾で図書館で補習のようなことをくださるスタッフ、そのボランティアコーディネーターというのも非常に大きな役割をしております。

ですから、もう本当に職員室ではなくてスタッフルームというような形で職員室を考えたり、あるいはスクール・サポート・スタッフという、SSSと呼んでますけれども、SSSの方には、実はパソコンの端末、Chromebookが支給されておられません。そういった学校を支えてくださる方々に対してもICT環境を充実させていくというのが、スタッフルーム構想なんかのときには重要な視点になってくるかなというふうに考えております。

あるいは、非常勤講師も中学校は小学校よりかなりたくさん入っているんですけども、その非常勤講師にも専用の端末が与えられていないという、非常に寂しい状況がありますので、これも金銭的な兼ね合いもあろうかと思いますが、できる限り最大限の使える環境というのが必要なのかなというふうに考えております。

それから、資料9の7番目の地域の核となる学校づくりの推進について、8ページには一応「防災」という言葉は入っておりますけれども、今回、コロナウイルスの対応なんかでも、体育館を開放するだけが避難所開設に必要なことではないということがよくわかったと思います。ぜひ避難所の機能として、もう一度あり方を、単に体育館を開放するだけでなく、いろいろな災害に備えて、地震ですとか水害ですとか、あるいは感染症が起きたときの避難所機能をどのように維持していくのかという、その視点についても検討が必要ではないかというふうに考えました。

佐藤会長

武藤委員、大石委員から現場の状況を紹介していただきました。大変参考になりました。ありがとうございました。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

学校を取り巻く環境の変化ということで、学校づくりという部分もあると思うんです。私個人としては気候の変化というものも考えながら、箱造りだけではないんですけれども、そういう通学環境も考えながら造っていただけたらなと思っています。もちろん、保護者としてできること、体調面をしっかり把握して、朝御飯をしっかり取るとかのできることはサポートしていくんですけども、ハード面での環

境づくりというのも進めていただけたらなと思います。

佐藤会長

遠藤委員、ありがとうございます。

小崎委員、お願いします。

小崎委員

やはり文科省が示すいろんな基準が変化する中で、1つは、恐らく今後出てくるのはクラスの定員みたいなものが変わってくる。そのときに、極端な話をすると、40人が20人になったら教室が足りなくなることが考えられる。また、職員の数も先生たちの数もいろんな形で配置が変わってくるということになると、キャパシティがやっぱり大きく変わってくるということが考えられますよね。

そういうことを考えると、この審議会で考えなきゃいけないのは、そこを網羅できるようなデザインを考えていくということが大切なのかなと。いろんなことの想定は難しいんですけども、1つ想定できることというのは、建物、箱のデザインというのは1回造るとほとんど変えられない。ですから、去年私が言ったようなフレキシビリティのある建て替えの簡単な建物にするということのも1つの手だと思いますし、例えば、今の教室の1.5倍程度の面積を持った教室を造っておいて、それを2つに分けて使うことができるような考え方、そういったような考え方を一体どこまでこの中で答申として示していけるのかということのも非常に具体的な部分では重要なのかなというふうに思っています。

佐藤会長

ありがとうございます。

安達委員、お願いします。

安達副会長

これは、町内会としてのところで、資料9の5番、6番、7番ですが、5番のものに関しましては、内容的にこの文章を読みますと、非常に素晴らしい。これからますますこういった形の学校の取組になっていくんじゃないかと思います。これは具体的にこういった形の流れで、大体文言を読めば、こうかなという想定のもとなんですけれども、これに関して実現がされれば非常に素晴らしい教育になるんじゃないかと。今現在の子どもたちに対してタブレットも1台ずつ渡されるようなことになりましたら、我々がついていくのがなかなか大変じゃないかな、そのように感じております。

一番町内会としての活動等を改めて一緒にやっていけるのは、この7番の問題じゃないかと感じております。ましてや避難所開設ということに関しましては、学校数からすると小学校が中心になるんでしょうか。当然町内会の人たちが学校をお借りして避難所開設という形になります。今年はコロナウイルスの問題がありましたので、さらにこれを見直さなきゃいけない面がかなり出てくると思います。ですから、これは防災課のほうとも私は話をしてはいるんですけども、今後、これから先、当然学校とは付き合っていかなきゃいけなくなると思いますので、この辺をさらに詰めて、こういった形でやったらいいのか、今現在備蓄されている乾パンだとか、アルファ化米とか、もろもろのやつがありますけれども、ここに不足しているようなやつも、石けん、あるいは消毒類、これらもちょっと不足しているんじゃないかと。

それで、考え方によっては、そういうものは学校サイドであるので使ったらいい

んじゃないかなというようにいろんな意見等も出てきますけれども、これはそういった形では片すことができないと思います。これらに関しましては、とりあえずですけれども、7番に関しましては、いろんな関わる、スクールボード関係の方たちとか、PTAの方たちとも町内会としてはさらにコミュニケーションを図りまして、お互いに本当に共有してやっていける方向で考えていかないと、なかなかまとまり切れないんじゃないかと、そのように思っております。

ちょっと雑駁ではありますけれども、そんな感じで、資料9の5番、6番、7番に関しましては考えております。

佐藤会長

安達委員、ありがとうございました。中委員、お願いします。

中委員

武藤先生から大変多くのお話を聞いて、学校の中身がよく分かりました。町内会としては、今後、学校とどういう関わりを持っていくかということで、今の状況を見直していきたいなと、こういうふうに思っております。町内会としては、地域とのつながり、ここの部分が、今の状況を見ていると、なかなか連携がとれていない部分もありますので、そういう部分については改善を図っていきたいなと、こういうふうに思います。

先ほど武藤先生からお話がありまして、大変多くの人たちが、今学校に出入りといえますか、教育をはじめいろんな形でお手伝いをさせていただいていますけれども、ボランティアコーディネーターというシステムもありますけれども、このボランティアコーディネーターの人たちが今どういう形で支援されているのか、ひとつ見えないものがあるんです。そういう部分も今後知りたいなと思って、それを知ることによって、また我々町内会・自治会としても、あるいはまた父兄としても方向性が見えればいいかなと、こういうふうに思っています。

佐藤会長

中委員、ありがとうございました。それでは最後に、丹間委員、お願いいたします。

丹間委員

昨年度の審議会では、1998年の答申からおよそ20年間が経った中で、やはりその当時には考えられていなかったような新しい観点や項目について我々は議論してきたと思います。今年度の審議会というのは、その先、これからの20年間を私たちが見据えていくということで、未来志向での議論をしていくことが必要になってくるというふうに思います。

町田市の学校を取り巻く現在の状況というのは、先ほど事務局からご説明をいただいたんですけれども、やはり審議会としてはそのような現在の状況を踏まえつつ、20年後の未来、つまり先ほどの資料5で計画期間は2041年度までというふうになっていますから、例えば2041年の学校の教室はどうなっているんだろうかと。先ほど、武藤委員からGIGAスクール構想を中心とした大きな変化についてご紹介いただいたんですけれども、教室という空間は、恐らく20年後ももちろん基本的な学校の機能としてあるだろうけれども、それでも例えばタブレットを置く場所が教室の中に必要になってくるかもしれない。そういった具体的なことも含めて、2041年を我々がどこまで想像力を働かせて描いていけるかが大事なと考えます。

武藤委員や中委員からも、学校に地域の人を含めて多様な立場の人が入ってくるなかで、地域との連携・協働、それを踏まえた教育環境をどうつくっていくのかという点で、2041年の学校というのは一体どんな人たちが出入りしていて、子どもたちとどのように関わっているのかというようなことまでイメージしていかなくちゃいけないというふうに思いました。

また、防災ですよね。安達委員がおっしゃっていたことです。ここ最近も緊急地震速報が東京都内で鳴っています。また、大石委員がおっしゃったように、感染症への対応ということも関わってくるかもしれない。この20年間というスパンで考えたときに、全く何も災害が起きないということはないんじゃないかと。2041年まで何の災禍もなく過ごせるとはとても思えないんです。そういう意味では、やはりこの20年間に起こりうる災害や災禍をしっかりと未来志向で見えていくと。

こうしたことを考える上で、小崎委員から非常に大事な点を出していただいたと思ひまして、箱は一度造ってしまうと変えられないということをおっしゃっていました。学校の建物が変わっていく時間のスパンよりも早く、子どもたちを取り巻く教育環境が変わっているという部分もあるんですよね。そうすると、今の国の基準、もちろんそれはあるわけですが、それが20年間で全く変わらないかということ、それもわからないとなると、小崎委員がおっしゃったようなフレキシビリティという発想は、この未来志向の視点の中でとても大事になってくるかなと思ひ、大変共感をいたしました。

ただ一方で、新たな学校づくりを今回掲げていますけれども、何もかもを新しく変えていくことではないとも思ひました。変化が大きい時代ではあるんですけども、教育が脈々と続けてきた根本的なもの、変わらないものもあると思ひます。その変わらないものと、それから変わっていくもの。その両方を捉えた新たな学校づくりを考えていく必要があると思ひます。

佐藤会長

ありがとうございました。各代表から大変貴重な意見が出されました。感謝いたします。

特に丹間委員もおっしゃいましたけれども、昭和では1度も経験しなかった震度7を平成では5回も経験したということもあります。防災の拠点として、あるいはコミュニティの拠点としての学校の大切さがよく分かりました。ありがとうございます。

皆様から出たご意見を事務局で整理して、反映していただきたいと思ひますが、事務局からの提案があった「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」の内容を中心に、本審議会でも共通認識を持って調査審議を進めることについて、ご異議はございませんでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ご異議はありませんでした。

「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」について、事務局から提案のあった内容を中心に、共通認識を持って調査審議を進めてまいりたいと思ひます。これで本日の議事は終了となります。

7 第2回審議会・第1回町田市立学校の新たな通学区域検討部会開催概要について

最後に、「第2回審議会開催概要」と検討部会の開催概要について説明を求めます。お願いします。

教育総務課
担当課長

第2回の審議会ですが、こちらは開催予定が5月25日月曜日、18時30分から、また、方法としてはこのリモート会議で開催することを予定しております。

それから、町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会は5月13日水曜日、時間は18時30分からということをお知らせしております。

佐藤会長

ありがとうございました。

皆様、長時間ありがとうございました。

最後に私から、今後の審議会の進行について本年度も1点提案がございます。

毎回の審議会の調査審議の結果を答申にまとめていくこととなりますが、前回の審議会同様に、審議会で議論した内容を毎回事務局に整理していただいて、次回以降の審議会の冒頭で確認しながら進めていくことにつきまして提案したいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。

ご異議はありませんでした。

それでは、事務局の皆様、よろしく願いいたします。

今ありましたように、第2回の審議会は5月25日18時30分から会議を開催します。

また、それまでの期間に新たな通学区域のあり方検討部会の開催がありますので、よろしく願いいたします。

以上をもって、第1回まちだの新たな学校づくり審議会を終了したいと思います。皆様、長時間、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。